

○議長 小田 武人君

本日は、一般質問を行います。

あらかじめ提出されております通告書の順により質問を許します。

まず 9 番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

9 番、川上です。発言通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、学校給食の無償化についてです。文部科学省は学校給食の無償化の全面的な流れを受けて、全自治体の調査を行い、昨年 7 月 27 日に平成 29 年度の学校給食費の無償化等の実施状況及び完全給食の実施状況の調査結果についてを発表しています。2017 年度に学校給食の無償化を小・中学校で実施している自治体は 76 自治体、小学校のみの実施は 4 自治体、中学校のみは 2 自治体、一部無償化あるいは一部助成は 424 自治体となっています。一部無償化とは、例えば第 2 子以降を無償化にする、あるいは特定学年を無償化するなどです。いずれにしても、実に 29.1% の自治体が何らかの助成を行っていることとなります。

都道府県で見ると、鹿児島県では 62.8% の自治体は何らかの助成を行い、沖縄県でも 56.1% の自治体で実施しています。特に群馬県では 6 割の自治体を実施し、県内の自治体の 2 割が小・中学校の無償化を行っています。2018 年度には新たに実施している自治体があるでしょうから、実際はさらに広がっているのではないのでしょうか。無償化の理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加え、給食を教育の一環として捉える。食育の推進を上げる。このような自治体がふえているとのこと。そこで伺います。文部科学省の調査結果についての教育委員会の見解を伺います。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。教育長。

○教育長 三樹 賢二君

文部科学省の調査結果に芦屋町教育委員会の見解を述べるのは、まあ、いかがなものかとは思いますが、あくまでも個人的な見解として申し上げるとしたら、小学校・中学校ともに無償化を実施している自治体は人口 1 万人未満が多く、小規模な自治体が多いなどの印象を受けました。また、無償化実施自治体の課題として挙げられていたのが、やはり予算の確保でした。しかも予算を継続的に確保しなければ実施が難しいので、各自治体の頭の痛いところだなと思った次第です。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

お手元にですね、2019年3月議会、川上誠一、一般質問資料というのがありますけど。これは先ほど述べた文部科学省のですね、完全給食の、学校給食費の無償化等の実施状況などのですね、調査結果についてです。これを見てわかるように1ページ目のですね、小・中学校とも無償化を実施しているのが76自治体で4.4%ということで、あと小学校のみ、中学校のみ。それから1から3以外で一部無償化している自治体が424自治体、24.4%となっています。無償化を実施していないのが1,234ということでですね、7割の自治体がやっていないという状況ですが。

2ページ目のですね、無償化を開始した目的の例ということで、これは食育の推進、人材育成。保護者の経済的負担の軽減、子育て支援。また少子化対策、定住・転入の促進、地域創生という、こういったことを目的としてですね、小さな自治体を中心となって、今、無償化をやっております。

4番目の無償化による成果の例ということで、自治体への感謝の気持ちの育成ですか。それから栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上。給食費が未納・滞納であることに対する心理的負担の解消ということ。保護者にとっては経済的負担の軽減、安心して子育てできる環境の享受。それから親子で食育について話し合う機会の増加。教育への関心の増加。給食費納入に係る手間の解消などです。学校職員にとっては、給食費徴収や未納・滞納者の解消ということで、まあこれは芦屋町ではですね、給食費の徴収については、もう学校ではなく町がやっているということですけど。自治体にとっては、子育て支援の充実、少子化対策、定住促進などですね。まあこれは、文部科学省がですね、やはりこういった給食の無償化をすることによって、一定の自治体にとってのプラス面があるということもですね、認めている状況です。

芦屋町のですね、第5次総合振興計画の後期基本計画のページ、4ページ目にはですね、やはりこういった流れによってですね、やっぱり子育て支援をですね、やっぱり取り組まなければいけないということで、児童福祉の充実をということからですね、子育て支援の充実に変更をして、そういった取り組みを強めていくということ。土地利用、住宅についてもですね、移住・定住施策の推進を追加するという、こういったことですね、やっぱり定住施策を今後もやっぱり強めるといふ、そういった考え方を打ち出しています。

また、芦屋町子ども・子育て支援事業計画、これは平成27年にできたものですけど。その中でもですね、こういったふうに今の現状を見ているかということ、例えば就学前児童人口とかを見ますと、やっぱり出生数に関する25歳から39歳の女性人口の減少を背景に、平成25年の770人から平成31年には728人まで減少し、その後も緩やかな減少傾向が続くと予想されていると。一方、小学校児童に該当する6歳から11歳人口も減少が続く、平成31年には

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

698人になることが予想されるということですね、なかなかやっぱり子供が減っていくという、そういったところにはですね、厳しい見方をしています。

それと26ページにはですね、すみません、56ページですね。56ページにはですね、子育て家庭への経済的支援ということですね、やはり保育料の軽減とか第2子以降の経済的支援についても検討する。また、医療費の自己負担額を無料とするとか、そういったふうにですね、経済的支援もですね、そういった子育て支援の立場から取り組むという、こういったことが今後やっていくということが書かれてあります。

それでは、2点目のですね、1年間に保護者が負担する給食費は小学生、中学生それぞれいくらになるのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

1年間に保護者が負担する給食費ですが、小学生で年額4万5,100円、中学生で年額5万2,800円です。その徴収方法ですが、小学生は月額4,100円、中学生は月額4,800円を夏休みである8月を除く11カ月で徴収しております。また、保護者負担額を1食 당 たり に換算しますと、小学生は1食245円、中学生は1食295円となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

まあ小学生で月4,100円、年間で4万5,100円。中学生で4,800円で年間で5万2,800円という、こういったことですが。これはですね、1人ではそうでもないんですけど、これが2人、3人になっていくと相当のですね、家庭の負担ができてきます。

学校教育に係る保護者の負担は、文科省の調査によれば副材費、実習教材費、修学旅行費等が小学校で年間約10万円、まあこれはドリル、ワークブック、ハーモニカ、絵の具、習字セット、水着、体操服、体育館シューズ、上履き、文具などになっています。それから、中学校で約18万、これはやっぱり副材費、実習費、修学旅行費というふうになっています。大体これは、文科省の調べですけど、芦屋町でもですね、この程度の負担をしているのではないかというふうに思います。それに加えてですね、先ほど言った給食費が年間中学生で5万2,800円プラスされます。それにですね、中学生ともなれば、やっぱり高校進学を控えて、塾に行くということですね、公立中学の塾費用の平均は大体20万円以上になっているという、こういった調査があります。子供2人であれば2倍となり、本当に夫婦の負担はですね、大変大きいものとなりま

平成31年第1回定例会（川上誠一議員一般質問）

す。特に多子世帯にとってですね、学校給食費が大きな負担になっているということはですね、間違いありません。2016年にですね、日本共産党の福岡市議団が行った市民アンケートでは、教育、子育てで行政に望むものとして、一番多かったのは大学学費値下げ、返済不要の奨学金です。2番目が、学校給食の無償化ということです。やはり、学校給食の無償化というのはですね、父母の切実な要求となっています。

それではですね、3点目の学校給食費の滞納世帯数と滞納額はどのくらいあるのか。これについて伺います。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

今から御報告するのは平成31年2月25日現在の数字でございます。平成29年度分までの給食費の滞納世帯は131世帯です。その滞納額は、合計1,558万9,673円です。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

ちょっと聞き逃したんですけど、1年で小学校、中学校のですね、滞納は何世帯、何人あるんでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

平成29年度分だけを取り上げますが、これは直近で平成31年1月31日現在の数字です。小学校の滞納率は2.2%、中学校の滞納率が2.0%となっております。なお、この滞納率は金額ではなく、滞納人数で計算しており、1カ月分でも滞納が残っていれば滞納人数にカウントしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

2%というようなことですが、こちらで調べたところ、小学校では16人12世帯、中学校では8人8世帯ということで、数ではですね、そうないんですけど。しかし、全体的に言えばですね、相当の額に滞納も、額もなっているということですが。やはり中学生自体もですね、保護者

負担が 18 万円ということで高くてですね。やっぱりこれにまた塾があって、給食費ということになればですね、滞納もこう生まれてくるというのがありますし。また、滞納が生まれてなかったとしても、やっとなボーダーラインでですね、食い詰めて、食い詰めて、給食費も払っとるんやけど、なかなかもう、生活がもうままならないという、そういった家庭もですね、相当多いというふうに思います。

子供の貧困がですね、やはり今、問題になっていますが、確かにですね、就学援助ができてですね、そういった方々は、就学援助を受けるということで、滞納はなくなっていますが、小学生の、今、小・中学生のですね、就学援助、生活保護を受けている割合というのは、全国平均で 6 人に 1 人、15.6%で、全国で 152 万人いるということです。これはやっぱり私たちも就学援助をですね、奨励して、大変な方は就学援助ということでから、こういった形になっているんですけど。それでもですね、就学援助の対象にならない方というのはやっぱり大変ですし、また対象になっている方でも、やっぱり私たち、自分たちは就学援助を受けたくないということですね、就学援助の手を挙げないという、そういった方々も大変多くいるというふうに聞いております。そういったことがあって、今、全国でですね、子供食堂やそれから学校朝御飯、こういった取り組みがですね、行われて、食事をしない子供をなくそうという、そういったことが組み込まれています。

先ほど教育長が言われたようにですね、小規模自治体で中心にやられていると。それはなぜ無償化が小規模自治体で進んでいるのかということですね、特定の子供に対する就学援助による給食費支援より子供全員の給食費を無償にするほうが、地域住民の理解を受けやすいと考えられているからです。また、学校給食は子供の貧困に対して食事という現物を支給する制度として有効です。今日においても経済的な理由によって生じる子供の食生活の格差は大きく、学校給食はその格差を縮小する機能があります。給食無償化の費用は子供を選別することなく、全ての子供の食のセーフティーネットを確保する費用ですから、社会全体で負担すべきものです。だから小規模自治体ではですね、こういった完全給食が進められているということになります。

俳優のですね、風間トオルさんが出版した「ビンボー魂」という本があります。風間さんは幼少のころ、貧乏家庭で育ったことは、こう有名ですが、小学校時代にですね、学校が休みになると学校給食にありつけない。中でも空腹との長く厳しい戦いが強いられる夏休みをどうやってしのぐかが大問題というふうに、こういったふうに学校給食がやっぱり子供の、やっぱり最後の砦になっていたという、そういったことも書いてあります。まあ 2 学期明けにですね、痩せて登校してくる児童・生徒がいるという、そういった報告も上がっているそうです。子供の貧困が広がる中でもですね、払いたくても払えない給食費の滞納が子供の身体的、精神的成長に著しい悪影響を及ぼすと考えられています。これは生活保護とか、就学援助で給食費が無償化になっている

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

子供にもなりますしね。また、滞納している子供もですね、そういったことがわかっていて、給食を食べるといふ、そこにですね、いろいろな複雑な気持ちが出てくるという、そういったことも言われています。

そういった点ですね、4 点目のですね、少子化・人口減少対策・定住促進にですね、学校給食の無償化は有効と考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

少子化・人口減少対策・定住促進に対する施策の一つとして、学校給食の無償化は、当然ある程度有効であると考えます。ただし、少子化・人口減少対策・定住促進に対する施策は、ミクロではなく、マクロの視点が必要と考えます。既に芦屋町では、さまざまな定住促進策を講じている上、さまざまな独自の補助制度や先進的施策がございます。有効度合いは、これらの施策や事務事業を総合的に捉え、その中で判断すべきことかと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

資料のですね、ページ、3 ページにですね、学校給食の無償化等の実施状況というのがあります。これを見てもらえればですね、全国でどういった取り組みが行われているかというのがわかると思いますけど。一番多いのがやっぱり群馬県がですね、無償化を実施していないところが 40% ということで、ほかにも奈良県とか、それから佐賀県、鹿児島県、沖縄県などはですね、6 割近くが一定の無償化等を実施しているということです。福岡県でもですね、18 自治体、30% の自治体が一定の無償化をと、一部補助を行っています。これはピンからキリまで、確かにこうありますけど。例えば、福岡県内ではですね、古賀市が 3 人目からの給食費を平成 27 年度は半額、平成 28 年度からは全額補助を行っています。それから、特筆すべきはですね、大分県の豊後高田市は 2018 年からですね、幼稚園から中学校まで完全無償化を行っています。それもあってですね、住みやすい町全国ランキングでもですね、5 位に入っております。やはりこういった点を見てもですね、芦屋町でも無償化を行うべきではないかというふうには思いますが、6 ページにですね、学校給食の一部無償化、一部補助の実施状況ということです。これはやっぱり完全無償化にすればですね、相当お金がかかるということで、まずやっぱり、それでもやっぱり何らかの施策を打たなくてはいけないということで、一部無償化をやっているところなんですけど。これは書いてあるようにですね、第 2 子以降は無償化が 7 自治体、第 3 子以降は無償

化しているのが 9 1 自治体、第 4 子以降は無償化している自治体が 6 自治体、それからその他の自治体、1 5 自治体ということですね、特定学年の児童生徒、ひとり親家庭の児童生徒は無償という、こんなことをやっていますし。また一部補助についてはですね、学校給食に対して、直接補助金を出すという、そういったこともやっている自治体があります。

そういった点ですね、やはり最終的にはですね、やっぱり完全な無償化というのが望ましいんですけど、さまざまな実施形態がある中でですね、こういったことも含めて学校給食の無償化ということについてですね、検討すべきじゃないかと思いますが。そういった点ですね、町の責任者である町長についてですね、この問題についての考えを伺いたいと思います。まあそれとですね、もともとやっぱり憲法には、義務教育は無償という憲法 2 6 条の原則からいってもですね、学校給食はですね、行うべきだと思います。教育委員会などはですね、確かに憲法 2 6 条は無償というふうになっていますけど、学校給食についてはですね、食材費については、ちゃんと取るという、そういったふうに決まっていますという答弁をされます。確かにそういったことは書いてあります。ただ問題はですね、このつくられたときの時代背景を見ればですね、終戦後やはり日本が食糧難がものすごく厳しい中でですね、食糧の調達も十分にならない中、そういった中でやはり食糧については有料化すべきではないかという、そういった観点から、そういったふうに、こうなっていると思うんですけど。ただ、今は食料事情も変わってきています。そういった点ではですね、こういったところをですね、やっぱり変えていって、さっきの食育の推進の問題とか、そういった観点から見ても必要だと思いますし、また子育て支援、定住促進、そういった点もですね、必要なんで、その点についてですね、伺いましょう。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

憲法 2 6 条の原則はございますが、教育基本法などにより、無償の範囲等は定められております。現在、保護者が負担している給食費ですが、これは 1 0 0 % 賄材料費に充当しております。賄材料費以外の給食センター運営に要する費用は、全て芦屋町からの繰入金です。大まかには、保護者が支払う給食費が年間約 6, 0 0 0 万円、町からの繰入金が年間約 7, 0 0 0 万円です。つまり、安全安心な給食を提供するために必要な経費の半分以上は、既に町が負担しているとも言えます。給食無償化をするとした場合、今、町が負担している 7, 0 0 0 万円に加え、さらに 6, 0 0 0 万円の財源を継続して確保する必要がありますので、ほかの補助制度とのバランスを鑑みると、学校給食の完全無償化は大変難しいのではないかと考えます。また、一部無償化についてですが、芦屋町では平成 1 7 年度までは、給食費に一部町の補助金を支出して、保護者負担を軽減しておりましたが、行財政改革を進め、補助金の見直しを行った結果、平成 1 8 年度から

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

廃止した経緯もごございます。また、先ほど申し上げましたように、給食 1 食当たりの保護者負担額は、小学生が 2 4 5 円、中学生が 2 9 5 円です。なお、この金額は遠賀郡内の他町に限らず、県内全ての市町村においても、ほぼ同額でございませう。この金額が高いと捉えるか、適正額と捉えるかは人それぞれでせうが、芦屋町教育委員会としては、必要経費の半額以下である賄材料費だけの負担であれば、適正な受益者負担額と捉えております。加えて、先ほど議員もおっしゃいましたが、経済的に厳しい世帯に対しては、公的扶助制度もございませう。以上の理由により、芦屋町教育委員会としては、助成による一部無償化についても慎重であるべきと考えませう。

一方、芦屋町全体として、マクロの視点で捉えた場合には、芦屋町人口ビジョンを達成するための定住促進策として、給食費の無償化は一部であっても有効であると考えませう。さきの 1 2 月議会の田島議員の一般質問の折、町長が答弁の中で申し上げましたが、定住化を促進するためには、ほかの町村がやっているようなことではなく、差別化を図り、ぐっとグレードを上げる必要性も理解しております。このため、給食費の無償化につきましては今後、芦屋町全体で議論、検討していくべき施策であると考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

一応ですね、全体的な観点からこれについては考えるべきだという、そういったお言葉でしたが、そういった点でせうね、町の責任者である町長の考えについて伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

川上議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど学校教育課長がお話ししましたように、芦屋町では平成 1 8 年から廃止だから、平成 1 7 年まで補助していたわけですね。その後、財政が圧迫いたしまして、行財政改革でそれがなくなったということが今までの現実であるわけでございますが。芦屋町政をあずかる者としたしましても、先ほど課長が申し上げましたように、財源をいかに継続確保するかということが大きな課題になろうかと思っております。

芦屋町では教育に対し、加配教員の配置、教育 I C T 機器の導入、通学費補助制度など各種施策を先進的に取り組んでおります。平成 3 1 年度の予算ベースで見ますと、遠賀郡内の他町に比べまして、既に年間 1 億円程度の予算を芦屋町独自で投入しております。また教育以外の分野におきましても、ボートの収益による基金を財源として、他町との差別化を図り、グレードを上げ

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

たさまざまな施策も実施しているところでございますが。

しかしながら一方、教育、そして定住促進が非常に大事な施策であることは、議員も、川上議員もる説明をされましたが、このことは十分承知しておるわけであります。この学校給食の無償化というのは、これはもう避けて通れないと思います。今の国がやっている地方創生、それから人口減少に伴う定住化促進のいわゆる施策等々を見ましても、これはやはり速やかに、この方向に向かってやらなければならないと思っております。しかしながら、川上議員の資料からもありますように、いろいろな補助の仕方がございますので、それを今から速やかに検討して、速やかに実施できるようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

ぜひですね、差別化を図る上でもですね、大胆な子育て支援策をですね、打ち出していきたいと思っております。確かに一部の補助をすとか、そういった問題もありますけど、しかし芦屋町でもやっていたと言いますが、それはほとんど微々たることで、ただ制度としてありますよということで、実質は身にはなっていないところがあるので、本当にやっぱり父母にとって身になるですね、施策を考えていただきたいと思っております。

続きましてですね、2 点目の国民健康保険税について伺います。

高すぎる国民健康保険税は住民の暮らしを苦しめているだけでなく、国民健康保険制度の根幹を揺るがしています。全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が高くなっていることを国保の構造問題として、国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。国保加入者の平均保険料は、政府の試算でも、中小企業の協会けんぽの 1.3 倍、大企業が加入する組合健保の 1.7 倍という水準です。地方三団体は国保の危機的な状況について被保険者の負担が限度に近づいていると指摘し、警鐘を鳴らし、2014 年には知事会が国に対して公費 1 兆円を投じるよう求めています。

そこで伺いますが、1 点目に全国知事会の示した公費 1 兆円を投入し、協会けんぽ並みの保険料にすることについて、住民の命と医療制度を守る観点からどう考えるのかを伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

社会保険や共済などの被用者保険と国民健康保険では、被保険者の年齢層や所得水準、医療水

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

準に違いがあり、条件が異なる中での適正な保険税の比較は難しいと考えます。政府は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律第 4 条第 7 項において、持続可能な医療制度を構築するための事項について検討し、必要な措置を講ずるものとし、その中で国民健康保険に対する財政支援の拡充をし、さらなる財政基盤の強化を図り、国民健康保険の財政上の構造的な問題を解決することを規定しています。

国民健康保険の被保険者は、高齢者の割合が高く、所得水準が低いといった年齢構成上、また、税収の伸び悩みや医療水準が高いことなどにより、運営基盤が脆弱となっており、財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多いことも構造的な問題となっておりました。

国民健康保険を持続可能な制度とするため、平成 30 年 4 月から制度改革がなされています。全国町村会からは、この制度改革が実効ある改革となるよう、毎年 3,400 億円の公費投入を確実に実施するとともに、今後の医療費や保険税の賦課、加入者の動向等を踏まえ、各自治体の実情に応じて財政支援を講じるなど、国保基盤の強化を図ることを国へ要望しております。この改革により、県と町が共同で国民健康保険事業の運営を担うこととなり、県は財政運営の責任主体となり、制度の安定化に向けて、ともに取り組んでいるところです。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

政府もですね、この国保については、やっぱり構造的問題だということで、正常化しなければならぬというふうに言っているということを言われていましたが。それで出した答えが国保の県への移行、広域化ということです。確かに 3,400 億円もですね、一定支出しますが、これも焼け石に水と言っているいい状況で、それも期限としては 3 年間ということで、その 3 年以降については、それぞれの県で一般会計からの繰り入れをやめて保険料でそれを賄えという、そういったことが国保の広域化の趣旨でありますので。ですから確かに 3,400 億円、現在入っていますけど、それでも矛盾は解決しないという。だからこそ県、町村会はずね、1 兆円の国費投入ということで。これ、1 兆円の国費、公費投入といってもですね、国が全てではなくて、国が 70%、県と町村が 15%、15%という、そういった割合で 1 兆円支出するということになっていますので、そこら近所は県もやっぱり、県のレベルもいろいろ格差があるので、そこら近所の格差をどう埋めるのかという c 対策を持った中で行うということを提案しているわけです。

確かにそれぞれの町でですね、国保の状況は違うので、画一的に言うことはできないかわかりませんが、一応、厚生労働省も認めているところでは、一人当たりの保険料は 1991 年の 6.5 万円から 2016 年の 9.4 万円と 25 年間で 1.4 倍にふえ、中小企業の労働者が加入する

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

協会けんぽの 1.3 倍になっているということは国も認めています。加入世帯の貧困化が進んでいるのに一番高い保険料となっているのが国保です。国保税の滞納世帯は 289 万世帯、全加入者の 15% を占める危機的な状況に陥っています。国保税はですね、当初は農漁業者、それから自営業者が 8 割を占めていましたけど、現在は、非正規雇用の人や無職、年金者、これが 8 割を占めるという状況です。やはり全ての国民の命と健康を守る国民皆保険と言われているものであり、最後のセーフティーネットとなっています。ですから、高すぎる国保税の解決をするためには、住民の暮らしと健康を守るためにも、制度を維持していくためにも、国にとっても、地方政治にとっても、やっぱり大変重要な問題だということは言えます。こういったですね、国民健康保険の危機的な状況について全国知事会や地方六団体、もう全てですね、やっぱり危険な段階に近づいていると指摘をしてですね、警鐘を鳴らし、国費の 1 兆円の投入をですね、求めているというわけです。私たち日本共産党もですね、やはり今の国保のこの危機的な状況を変えるには、そういったことがやっぱり最善だろうということで、全国知事会とですね、同じような足並みをそろえて、この問題に取り組んでいます。

公費 1 兆円といえばですね、財源はどうするんだという話になります。やはり財源についてはですね、現在の大企業への優遇税制をやめることと、それとまず株高でですね、資産を大きくふやした富裕層に対してですね、正当な課税を行うことです。株主優遇税制をですね、せめて欧米並みの税制にするとですね、それだけで 1.2 兆円の財源が生まれるということが試算されています。こうすればですね、ちゃんとした財源も持ってですね、国保の正常化ができるというふうに思います。そういった点ではですね、この全国知事会地方六団体が言っている国費の 1 兆円投資、投入、そういったことをですね、ぜひ町としても要望していくべきと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

政府の動向とかを見据えながら、注視しながら町のほうも町村会とかその辺を通してですね、持続可能な制度となるよう、公費の投入については、国の公費の投入について要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それでは 2 点目の平等割の廃止について伺います。

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

国保税は基本的には所得だけではなく、資産や世帯数など、4方式で決められています。それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割があります。資産割と平等割は、自治体の判断で導入しないことも可能とされています。これによってですね、昨年に芦屋町では資産割をですね、廃止したわけなんですけど。やはり国保税をですね、重くしている原因になっている平等割はですね、そのまま残っています。これはですね、各世帯に定額でかかっているものです。収入が高くても、収入が低くてもですね、同じ金額を払わないといけないという、そういったものです。やはり資産割を廃止したのであれば、この平等割についてもですね、廃止する考えはあるのか、その点について伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

平成30年4月の国保制度改革により、県と町が共同で国保事業の運営を担うこととなりました。福岡県国保運営方針の中で、県が提示した標準保険料率の賦課方式は、医療分、後期分、介護分の全てにおいて、所得割、均等割、平等割の3方式としています。当町では、町の審議会である国保運営協議会で審議の上、議会の議決を経て資産割を廃止し、3方式に変更しています。また、運営方針には、制度改革後6年を目安に国保会計の赤字である一般会計からの法定外繰入金の段階的な解消・削減に努めていくこととあります。現在の国保会計は、税率の急激な増加で被保険者に負担をかけないため、国、県からの公費が投入され、同時に一般会計からの法定外繰入金も赤字補填として計上し、必要額を繰り入れている状況です。平成31年1月31日現在、被保険者の世帯数は2,245世帯で、平等割を廃止した場合、約5,097万円が町の負担となり、平等割の廃止による税収の減少は、国保財政をさらに圧迫することとなります。将来の保険料の県内均一化を見据えながら、持続可能で安定した国保運営を行うため、平等割を廃止し、賦課方式を2方式に変更することは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

平等割がですね、芦屋町では3万3,500円というようになっていますし、またもう1つの均等割についてもですね、3万1,100円というのが芦屋町の水準となっています。平等割はですね、5,900万とか言われましたが、大変町にとっても負担になりますが。これもですね、もともと先ほど公費の1兆円ということを行いました、全国のですね、均等割と平等割、これをそれぞれ自治体が、個人が負担したり、自治体が負担したりするところもありますけど、そう

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

いったことをやってもなかなか大変ですけど、公費の 1 兆円ですね、この均等割、平等割をなくすることができるというのが、全国知事会の試算でも出しているわけです。だからこそ 1 兆円の投入をとっているわけです。

次ですね、3 番目の子供の均等割についての免除について伺います。

均等割は、世帯人数の負担がふえるため、子供の多い世帯などを直撃し、子育て支援に逆行するとの批判の声が挙がっています。国保税の負担軽減について、特に子育て世帯の負担、子供への課税は国保の構造的な課題の一つです。地方自治体から改善を求める必要があります。全国でも北海道旭川市、福島県南相馬市、宮城県仙台市などの自治体が第 3 子から子育て支援の立場から免除を行っています。芦屋町でも導入すべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

子育て支援策として、均等割の子供分について減免を行っている自治体があるということで、それらのいくつかの自治体について調べましたところ、18 歳未満の被保険者について、北海道旭川市は最大 3 割、宮城県仙台市は 3 割相当減免するものです。福島県南相馬市は、平成 30 年度の減免の特例になりますが、18 歳未満の被保険者について全額免除するというものでした。また、埼玉県ふじみ野市では、平成 30 年度から 18 歳未満の被保険者が 3 人以上いる世帯の第 3 子以降を全額免除しています。

本町でも、均等割の子供分の減免を導入すべきではないかという御質問でございますが、国民健康保険被保険者のうち、18 歳未満の子供の数は、平成 31 年 1 月 31 日現在で 307 人です。子供のいる世帯は、166 世帯でございます。このうち、2 人の子供がいる世帯が 58 世帯、また 3 人は 27 世帯、4 人は 5 世帯、5 人は 2 世帯です。これらの世帯の子供の人数をもとに、軽減額を試算しますと、18 歳未満の被保険者の均等割を全額免除する場合は約 786 万、3 割軽減する場合は約 236 万、第 3 子以降の均等割を全額免除する場合は約 110 万円となり、これが町の負担となります。なお、これらの試算は、所得制限や他の軽減は考慮いたしておりません。

先ほど要旨 2 のところでも申し上げましたように、現在の国保会計は、急激な国保税の増加で被保険者に負担をかけないため、国、県からの公費が投入され、同時に一般会計からの法定外繰入金も赤字補填として計上し、必要額を繰り入れている状況です。また、負担緩和措置が終了いたしますと、県への納付金が増額し、現行の保険税率では賄えないことが予想されます。将来の保険税の県内均一化を見据えながら、持続可能で安定した国保運営を行うために、均等割を減免することは、考えておりません。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9 番 川上 誠一君

それでは均等割について伺います。

均等割は3万1, 100円というふうになっておりますが、39歳以下の方になるとですね、減免がされて2万5, 600円ということになります。家族がふえるごとにこの2万5, 600円が1人なら、2万5, 600円、2人なら5万1, 200円、3人なら七万五千いくらと、どんどん、どんどん、こうふえていくんです。確かにですね、低所得者には一定の軽減がありますが、子供の数が多いほど国保税は上がります。今、国は少子化であるから、子供を生みなさいと言いますが、子供を生めば生むほど、どんどん、どんどん税金は上がっていくわけです。均等割はまるで人头税、子育て支援に逆行しているという批判の声が挙がり、全国知事会など地方六団体などからもこの均等割の見直しの要求が出ています。「オギャー」と生まれた赤ちゃんからも均等割で税金をしっかりと取る。人間の頭数に応じて課税する人头税は、古代につくられた税制で、人類史上最も原始的で過酷な税とされています。それが21世紀の公的医療制度に残っています。この時代錯誤の仕組みこそ、国保税を低所得者や家族の多い世帯に重い負担をしている最大の要因となっています。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険料にする応能負担、これがやっぱり基本だというふうに私は思います。先ほど言ったようにですね、全国で均等割、平等割としている保険税額はおよそ1兆円です。全国知事会など地方六団体が求める公費1兆円を投入すれば、均等割、平等割をなくすことができ、多くの自治体では、協会けんぽ並みですね、保険税にすることができます。やはり、町としてもですね、やはりこの公費1兆円の投入を求めるべきと思いますが、先ほどですね、国へもそういった意見を上げたいということでしたが、これについてもですね、ぜひ意見を上げてもらいたいと思います。

それから、この減免についてはですね、北九州市は行っています。北九州市には第3子からですね、減免をやっているということです。私はやはりこの国保の減免についてもですね、国がやっぱり責任を持って行うことが、原則だと思います。しかし、国がやらないなら自治体が動き、全国に広がり、国を動かすと、こういったことができます。今回ですね、通学費補助を全高校生に実施することを町も打ち出しました。予算も計上されています。私は、これは福岡県内でもですね、本当に画期的なことだと思います。12月議会では、私は高校生までの医療費の無料化を求めました。そして、この3月議会では学校給食の無償化とこの国保の多子への減免、こういったものを求めています。川上議員はあれもやれ、これもやれ、無茶ばかり言う。そういったふうに思っているかと思いますが、それだけですね、住民の生活は国の政治によって生活破壊が起こり、大変になっているということです。こんな時にですね、住民生活を守る防波堤の役割をす

るのが、私は地方自治体の役割だと思います。競艇事業の話が出ましたが、15年前にはですね、競艇事業は厳しい状況に置かれていました。そんな中でですね、理事者、そして職員の頑張りですね、最近では一般会計に繰り入れができていようになっています。公営競技を行う、自治体が行う、この目的はですね、それによって住民の福祉を増進させるという、そういったことですね、自治体が公営競技を行っているわけです。この原点をですね、考えれば、人口減少が進む中でですね、定住促進を進める、そういったところでですね、手を尽くすのが、やっぱり私は自治体の役割だというふうに思います。

第5次マスタープランの後期計画の中ででもですね、定住促進についても触れられていますが、やはり本当に芦屋町が今後ですね、今の人口を維持できるのか、また全国的にも少子化の中で今の人口を維持しなくても、やっぱり活力ある町として成り立つだけの人口を維持できるのか。そういった展望がですね、今この町の中に本当にあるのでしょうか。毎年、毎年、人口減少が進む中、まだなかなか、やっぱりそれをとめきれていません。やはりですね、大胆なですね、子育て支援などの施策によって将来的にもですね、現在の規模の人口を維持できるまちづくりを行うべきではないかなと思います。

先ほど言いました豊後高田市は、3月3日の新聞によりますとですね、出産祝金について第3子は今まで10万だったのを50万にしています。そして第4子は100万円にしたということですね。こういったことをテレビでもですね、朝の番組で報じていましたが。なぜこれをやるかと言えば、やはり今の若い人たちは、インターネットでそれぞれの町の子育て支援がどういったものがあるかというのを見て、まあその町にやっぱりいろいろな自分たちにとってプラスなことがあれば、そこに移住して生活する、子供を生むという、そういったことでそれぞれの自治体が努力しているということを言っていました。豊後高田についてはですね、転出する人よりか、転入する人のほうが多い社会増がですね、起こっているという、続いているということです。そういった点でですね、やはり町として活力をもって維持できるまちづくりを行い、小さくともきらりと光る町、こういったものを目指すべきと思いますが。そのためにもですね、私は国保の多子化に対するですね、減免を行うべきではないかなと思いますが、その点、最後に町長に伺います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

まあ、川上議員、要求が余りにも多すぎてですね、ちょっと消化しきれない状態でございますが。

この国保に関しましてはですね、川上議員、いみじくも言われましたように、これは今、県と

平成 31 年第 1 回定例会（川上誠一議員一般質問）

一緒になって国保運営協議会というのがございますが、これは川上議員も協議会に出られていると思うんですが。それで今、この運営協議会が始まってまだ日数がたっておりません。これはやはり、確かに町単独でやればということなんですが、やはり、これは今、一緒になってやろうと、将来のことを考えてやろうというふうに一生懸命協議している段階でございますので、今後も国保負担減額の調整措置の見直し、そして子供にかかわる均等割保険料の軽減措置の導入について、国の施策として取り組みを継続的に、我々が国へ要望していくということが肝要ではあるかと思っております。御理解賜りたいと思います。

○議長 小田 武人君

いいですか。以上で、川上議員の一般質問は終わりました。